トピックス集

～令和２年度の特徴的な動き～

目　　次

1　農林漁業振興臨時対策基金を活用した事業の成果----------89

2　コロナ下における農畜産物の消費拡大対策----------90

3　ＩＣＴ等の先端技術を活用したスマート農業の取組----------92

4　令和２年度の大雪等による農林水産被害と対策の概要----------94

5　新規就農者の確保に向けた取組----------95

6　農地中間管理機構による農地集積の状況----------96

7　花粉のできないシンテッポウユリ「あきた清ひめ」の育成----------97

8　６次産業化の推進に向けた支援----------98

9　“あきたアグリヴィーナスネットワーク”の活動状況----------99

10　企業と連携した農産物のＰＲ活動----------100

11　農産物の輸出促進に向けた取組----------101

12　中山間地域の資源を活用した取組への支援----------102

13　秋田米新品種「サキホコレ」のデビュー対策----------103

14　優良種子の生産に向けた取組----------104

15　日本一を目指す園芸産地づくり----------105

16　大規模園芸団地の全県展開に向けた取組----------106

17　次世代果樹生産システムの実証・普及に向けた取組----------108

18　秋田牛ブランドの確立と販売促進----------109

19　大規模畜産団地等の全県展開に向けた取組状況----------110

20　豚熱等重大な動物感染症の侵入防止に向けた取組----------112

21　三位一体の「あきた型ほ場整備」の実施----------113

22　農業用ため池の防災・減災対策の推進----------114

23　港外におけるギバサ養殖の検証----------115

24　県産水産物の認知度向上、消費拡大に向けた取組----------116

25　コロナ下における林業・木材産業の経営安定対策----------117

26　県産材の需要拡大に向けた取組----------118

27　秋田スギ一般流通材を活用した木造畜舎の取組----------119

28　秋田林業大学校の取組状況----------120

29　クマの出没抑制に向けた緩衝帯の整備----------121

1　農林漁業振興臨時対策基金を活用した事業の成果

（１）これまでの取組と成果

本県農業の持続的な発展に向け、複合型生産構造への転換を図る農業者や地域の意欲的な取組をサポートするための安定的な財源として、平成22年度に基金を創設し、途中、積み増しを行いながら、重要施策の推進に活用してきた。

平成29年度には、国の米政策の見直しや労働力不足の顕在化など、大きな社会情勢の変化に対応するため、基金の設置期間を４年間延長するとともに積み増しを行い、複合型生産構造への転換の加速化や、ＩＣＴ等先端技術を駆使した次世代型農林水産業の推進などの施策を集中的に実施している。

これまで、園芸メガ団地の整備等が進み、「しいたけ」や「えだまめ」、「ねぎ」等の生産が飛躍的に拡大したことに加え、新ブランド「秋田牛」のデビューや、果樹・花きのオリジナル品種の育成等により、経営の複合化が進展し、農業産出額が大きく増大するなど、本県の長年の課題である米依存からの脱却が着実に進んでいる。

【基金の積立状況】

<table>
<tr><th>H22年度
当初積立額</th><th>H25年度
積み増し額</th><th>H26年度
積み増し額</th><th>H29年度
積み増し額</th><th>H30年度
積み増し額</th><th>R元年度
積み増し額</th><th>積立総額
H22～R3</th></tr>
<tr><td>100億円</td><td>13.6億円</td><td>50億円</td><td>30億円</td><td>20億円</td><td>20億円</td><td rowspan="2">233.6億円</td></tr>
<tr><td colspan="3">163.6億円</td><td colspan="3">70億円</td></tr>
</table>

（２）令和２年度の主な取組実績

ア　秋田米新品種「サキホコレ」のデビュー対策

新品種の名称を「サキホコレ」に決定し、令和２年11月に発表するとともに、12月には令和４年産の生産団体の登録を行った。

名称公募に国内外から25万件を超える応募があるなど、反響が大きかった。

イ　園芸メガ団地などの大規模生産拠点の整備

平成26年度から整備が開始された「園芸メガ団地」は、令和３年度末に50団地となる見通しであり、これまでに整備が完了した41団地に対し、経営開始後の技術・経営の両面からのフォローアップ指導を含め、全県で総合的な支援を行った。

また、肉用牛をはじめとする大規模畜産団地は49団地が整備されており、令和３年度末には52団地となる予定で、フォローアップを含め、全県で積極的な取組を行っている。

ウ　日本一を目指した産地づくり

園芸メガ団地の整備などによる生産拡大や首都圏等における販路促進の取組により、京浜中央卸売市場において、「しいたけ」は前年度に引き続き、出荷量、販売単価、販売額の販売三冠王を獲得し、「えだまめ」や「ねぎ」もトップクラスの出荷量を維持している。

エ　「秋田牛」の国内外での販路の拡大

更なる販路の拡大に向け、県内外における販売促進キャンペーンを実施するとともに、輸出の拡大に向け、台湾でのレストランフェアなど、プロモーション活動に取り組んだ。

2　コロナ下における農畜水産物の消費拡大対策

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外食需要の大幅な落ち込みにより、販売不振となった農畜水産物について、消費拡大を図った。

（１）学校給食等への県産食材の提供

小中学校等に対して、県産牛肉約13ｔ、比内地鶏約８ｔ、水産物（マダイ、ブリ、ホッケ、サバの加工品）約13ｔを提供するとともに、高齢者施設に対して県産牛肉397kg、比内地鶏1,000kg、水産物（ハタハタの加工品）516kgに加え、さくらんぼ159kg、メロン930kg、りんご840kgを提供した。

また、県産食材への理解を深めてもらうため、食材の提供とともに食育出前講座を開催したほか、食育教材として、秋田牛・比内地鶏を紹介するクリアファイル、県産魚を紹介する冊子・ＤＶＤを配布した。

特に、秋田牛をはじめとする県産牛肉や比内地鶏、様々な県産水産物などは、普段の給食では提供できない食材であることから、児童生徒だけでなく教職員にも好評で、県産食材をより身近に感じてもらう絶好の機会となった。

【県産牛肉の献立】

【ブリの照り焼きの献立】

食材の提供実績

区分	食材	提供箇所数（校・施設）	対象者数（人）	数量（kg）
学校給食	牛肉	318	72,582	12,876
	比内地鶏	319	72,528	7,693
	水産物	246	58,264	12,534
高齢者施設給食	牛肉	55	3,858	397
	比内地鶏	81	5,058	1,000
	水産物	132	7,744	516
	さくらんぼ	40	2,457	159
	メロン	61	4,310	930
	りんご	62	7,814	840

【学校給食で好評】

（２）県産花きの需要喚起

各種イベント等の中止などの影響で消費が減退している花きについて、日常生活での県産花きの需要喚起を目的に、公共施設等において花きの活用拡大の取組を実施した。

ア　公共施設等における花きの活用促進

学校や駅、空港等で県産花きを活用した花飾りの展示を実施した。

・スタンド花展示：学校、県等の公共施設438か所
・フラワーモニュメント設置：駅等交通拠点６か所

【JR角館駅でのモニュメント展示】

イ　ブライダルフラワーキャンペーンによる需要喚起

結婚式や披露宴を実施できなかった新婚夫婦に、フラワーアレンジメントをプレゼントするキャンペーンを実施し、215組が当選した。

【ブライダルフラワーキャンペーン
知事からの贈呈式】

（３）比内地鶏の需要喚起

流通の６割を占める外食での需要が低迷したことから、学校給食や高齢者施設での利用のほか、社食・中食、家庭内消費や通販等、新たな販売ルートを開拓するなど、販路の多角化を推進した。

中でも、中食や通販、小売りでの販売増が顕著で、急増した食鳥事業者の過剰在庫（52ｔ）の解消が図られた。

ア　新たな販路「中食」での消費拡大

県と包括連携協定を締結している(株)セブン‐イレブン・ジャパンが、東北地域の約1,400店舗において、比内地鶏の新商品３品を５月から期間限定で販売した。

本県をはじめ東北全域で好評を博し、２か月間で約35万食が販売された。特に県内では、供給が追いつかなくなる店舗があったほか、親子丼が弁当類で過去最高の販売数となるなど、中食での利用拡大の可能性が大きく広がった。

【比内地鶏の親子丼、炭火焼鳥丼等】

イ　著名料理人を活用した家庭内消費の拡大

「伝説の家政婦」として有名な、タサン志麻さんが考案した比内地鶏レシピをＨＰで公開するとともに、テレビ番組やYouTube動画で、家庭内での消費拡大に向けＰＲを行った。

また、令和３年１月から約１か月間、県内11社113店舗、首都圏２社37店舗の量販店で、志麻さんのポスターやレシピブックを活用し、比内地鶏フェアを開催した。精肉に加え弁当や惣菜も販売し、好評を博した。

【タサン志麻さんと知事によるPR】

ウ　加工品開発や販路開拓等の支援

比内地鶏を扱う県内５事業者が新たに取り組む加工商品の開発やデリバリー、通信販売等を支援した。

仙北市内の食品メーカーが自社の調味料を活用した新商品を開発し、全国に向けて通信販売を行ったほか、秋田市内の食肉事業者が、令和３年２月から１か月間、「秋田の飲食店でもっと比内地鶏を食べようフェア」を市内外の23店舗で実施したことなどにより、比内地鶏の消費拡大が図られた。

【比内地鶏フェアパンフレット】

３　ＩＣＴ等の先端技術を活用したスマート農業の取組

農業従事者の高齢化や人口減少を背景とした労働力不足が顕在化する中、労働生産性の高い産業構造を確立し、本県農業を成長産業として発展させていくため、スマート農業の今後の展開方針を示した「スマート農業導入指針」を策定するとともに、ＩＣＴ等の先端技術を駆使したスマート農機の導入による「次世代型農業」を推進している。

（１）スマート農業導入指針の策定

ア　スマート農業導入指針の概要

スマート農業の今後の推進方向として、研究開発や現地実証、導入支援等の考え方を示すとともに、スマート農業の現状と課題を踏まえ、今後５年程度先を見据えた将来像を明示した。併せて、個別技術27件、農作業の一貫体系へのスマート技術導入事例11件、県内の主な個別事例34件を紹介した。

また、スマート農機の導入状況と効果など、502経営体からアンケート調査した結果を紹介するとともに、乗用田植機、自脱型コンバイン、自動かん水装置の導入効果や経済性を試算した。

【アンケート結果の一例（スマート農業の導入効果）】

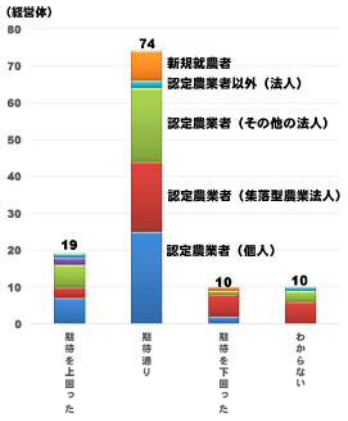

イ　今後の展開方向

本指針の周知を図るとともに、既に実用化され、市販されている農機等の導入を支援する。また、本庁に「推進チーム」を、各地域振興局に「地域スマート農業推進協議会」を設置し、農家等の支援体制を充実させる。更に、各試験場には、「スマート農業プロジェクトチーム」を設置して、調査研究体制を強化する。

（２）水稲・大豆における省力・低コスト生産技術の実証

ア　情報発信

秋田県農林水産情報「こまちチャンネル」により、スマート農業関連の作業動画５編を配信した。

イ　水田の水管理の省力化と生育予測の実証

北秋田スマート農業協議会において、水田センサと自動給水栓の導入による水管理の省力化に関する実証を行った結果、水管理時間が約７割削減された。

また、ドローン等を利用したリモートセンシングによる生育予測に関しても実証を行った結果、生育状況をデータ化することで、施肥方法の改善に活用できることが分かった。

【自動給水栓】

ウ　直進アシスト田植機による環境保全型農業の実証

八郎湖の水質改善につなげるため、自動操舵システムを装着した田植機を用いて、移植前の落水をしない田植えの実証を行った結果、慣行栽培と比べて移植作業の直進精度は高く、収量は同等程度に得られた。

【無落水田植え】

エ　水稲と大豆の大規模輪作体系における一貫作業体系の実証

令和元年度に引き続き、大仙市協和で水稲と大豆の大規模経営に取り組む(農)たねっこにおいて、国のスマート農業加速化実証プロジェクトにより、耕起・代かきから収穫まで、先端技術を体系的に組み合わせたスマート農業の現地実証を行い、省力化効果等を検証した。

① 水稲のほ場単位の可変施肥により、良食味品種の特別栽培で収量が５％増加し、２％増収の目標を達成。
② 水稲の高密度播種苗と直進アシスト田植機により、資材費を29％削減し、５％削減の目標を達成。
③ 大豆のかん水支援システムを使ったかん水により、５％増収の目標を達成。
④ 大豆の自動操舵とスタブルカルチの組み合わせにより、粗耕起～培土の作業時間を６％削減。
⑤ 経営全体のシミュレーションでは、農業所得が13％向上し、収益５％増加の目標を達成。

【自動舵システムによる大豆播種】

【汎用コンバインによる稲刈り】

【ラジコン草刈り機の実証】

（３）先端技術導入による露地小ギク大規模生産体系の実証

「男鹿・潟上地区園芸メガ団地」において、国のスマート農業加速化実証事業を活用し、生産から出荷で先端技術を組み合わせた機械化一貫体系の実証を行い、需要期出荷の安定化と作業の省力化効果を検証した。

① 自動直進機能付き畝内部分施用機は、優れた直進性が実証され、かつ、作業時間が54％削減、肥料コストが30％削減。
② 半自動乗用移植機の導入により、慣行の手植えと比較して作業時間が70％削減。
③ 耐候性赤色ＬＥＤ電球を活用した開花調節により、需要期出荷は95.5％を達成。
④ キク用一斉収穫機により、事前の人手での収穫を含めて作業時間が41％削減。
⑤ 切り花調整ロボット等により、調整作業時間が63％削減。
⑥ 全体の成果として、作業時間を32%削減し、30％削減の目標を達成。
⑦ 今後は展示ほの設置や実演会を行い、花きのスマート農機の普及・ＰＲを図る。

【自動直進機能付き畝内部分施用機】
（作業時間54%削減、肥料コスト30%削減）

【半自動乗用移植機】
（作業時間70%削減）

【キク用一斉収穫機】
（作業時間41%削減）

4　令和２年度の大雪等による農業被害と対策の概要

令和２年度は、県南部を中心に12月中旬から積雪量が増え、１月11日には横手と湯沢でアメダスによる観測記録を更新し、最深積雪は、横手で203cm（２月５日）、湯沢で170cm（１月11日）に達した。

これにより、パイプハウスの損壊や樹体の損傷などの被害が発生したため、県では、被災した農業者の経営と産地の再建に向けた対策を講じている。

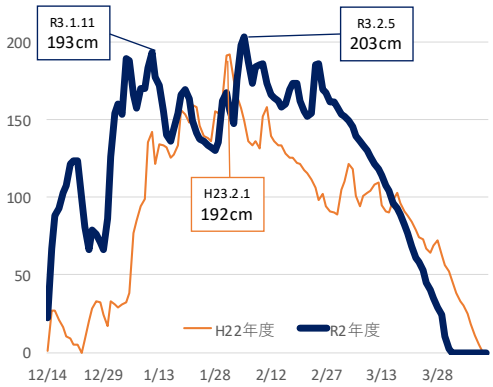

【積雪量の推移（アメダス横手）】

（１）雪害の概要

施設については、園芸メガ団地の耐雪仕様のパイプハウスや、ビニールを外したパイプハウスも多数倒壊した。パイプハウスの全壊率が52％（平成22年度比15ポイント増）となるなど、被害の程度が大きいことが特徴である。

果樹については、平成22年度の雪害に匹敵する規模であり、10年かけて生産量が回復してきた矢先の被害となった。

【被害を受けたハウス団地】

（２）被害の状況

被害額　８２．９億円

【内訳】農作物等　64百万円（菌床しいたけ、せり、ほうれんそう、花き等）
果樹の樹体　3,437百万円（りんご、ぶどう、おうとう等）
農業生産用施設等　4,781百万円（パイプハウス、畜舎、ぶどう棚の損壊等）
その他　7百万円（土地改良施設、水産施設、林産施設）

（３）対策の概要

被害を受けた農業生産施設の復旧や樹園地の再生を支援するほか、無利子融資の融通を行う。

また、損傷した樹体の修復、改植後の肥培管理等に関する技術対策を徹底するほか、一文字仕立てのぶどう棚などへの改良復旧も促進し、雪害に強い産地づくりに取り組む。

【樹体修復に向けた研修会】

雪害対策緊急支援事業

① **樹園地等被害防止対策事業**（樹園地等の融雪・除雪、樹園地等へのアクセスの確保）
補助率：１／２以内　予算額：１．２億円

② **樹園地復旧支援事業**（補植・改植、樹体の補修・防除、果樹棚の復旧に対する支援）
補助率：１／２以内　予算額：２．５億円

③ **施設等復旧支援事業**（パイプハウス等の復旧に対する支援、営農継続支援）
補助率：１／３以内等　予算額：10．５億円

５　新規就農者の確保に向けた取組

（１）令和２年度の取組状況

若年層及び県外出身者のほか、中年層を含む幅広い世代から多様なルートで新規就農者を確保するため、相談への対応や就農準備、営農開始後の定着支援に取り組んだ。

ア　就農相談や体験研修の提供

オンラインを含む相談会の実施、就農希望者を対象とした農業法人でのインターンシップ研修、県内農業高校生を対象としたインターンシップやセミナーによる啓発活動を支援した。

イ　実践研修

各試験場での“未来農業のフロンティア育成研修”や、市町村農業研修施設での“地域で学べ！農業技術研修”により、経営開始に必要な技術の習得を支援した。併せて、県研修奨励金や次世代人材投資資金（準備型）により就農前の技術研修を後押しした。

ウ　就農定着に向けた支援

「就農定着支援チーム」及び「移住就農サポートチーム」が中心となり、農地の確保や事業・資金等の活用、就農計画の作成など、営農開始に向けた支援を行った。

次世代人材投資資金（経営開始型）や中年層を対象としたミドル就農者経営確立支援事業により就農直後の経営確立を支援した。

【新規就農者の営農状況確認】

【実践研修を終えて営農を開始する研修生】

（２）新規就農者の確保状況

ア　令和元年度の新規就農者は241名

令和元年度における新規就農者数は241名となり、７年連続で200人を超え、平成元年度以降では最大となった。就農区分では、新規学卒者23名、Ｕターン就農者100名、新規参入者118人となっており、新規参入者は過去最多となった。

イ　令和２年度の農業法人インターンシップの受講生は11名

移住就業トライアル研修事業によるインターンシップを延べ17回実施し、11名が受講、うち２名が県内で雇用就農した。

６　農地中間管理機構による農地集積の状況

（１）農地中間管理機構の設立

平成26年３月１日に「農地中間管理事業の推進に関する法律」が施行され、本県では、農地中間管理機構として公益社団法人秋田県農業公社を指定した。

（２）農地中間管理事業の実施状況

農林水産ビジョンでは、令和２年度の集積目標を80%に設定し、農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積を推進しており、令和元年度の集積率は75.4%となった。

担い手への農地集積の状況（単位：ha）　　注)R元までは実績値、R2以降は目標

	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3		R5
農地面積	149,500	149,500	148,933	148,194	147,634	147,163	146,550	146,100		145,200
担い手利用面積	104,405	106,939	108,960	109,761	110,727	111,028	115,000	121,600	…	130,600
集積率	69.8%	71.5%	73.2%	74.1%	75.0%	75.4%	80%	83%		90%

農地中間管理事業の実績（単位：ha）

項目		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	7年合計
機構借受面積		1,730	3,629	2,619	2,044	3,155	1,822	2,988	17,987
機構貸付面積	目標	1,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	19,000
	実績	1,049	3,679	3,120	2,168	3,019	1,927	3,024	17,986

（３）課題と今後の対応

ア　周知・普及活動、推進体制の強化

令和３年度から機構集積協力金の制度が改正されたことから、周知活動を展開する。また、推進体制強化のため、市町村、農業委員会及び土地改良区等の関係機関との連携を強化する。

イ　人・農地プランを核とした農地集積・集約化の推進

令和２年度までに、県内全市町村の人・農地プランが実質化されたことから、プランの実行に向け、関係機関が連携して農地の集積・集約化を推進する。

また、受け手のニーズに応えるマッチング活動を展開するとともに、新規就農者や規模拡大志向の農業者のための農地確保に取り組む。

【人・農地プランの話し合い】

ウ　中山間地域等の条件不利農地の流動化

条件不利農地を担う経営体支援事業を活用し、条件不利農地の集約や戦略作物生産のための農地集積を促進する。

エ　果樹産地における農地集積

果樹産地における園地の荒廃防止や、今冬の雪害を受けた果樹産地の再興に向け、機構を活用した樹園地の経営継承や、優良品目・品種への改植について働きかけを強化し、園地の維持・発展を図る。

7　花粉のできないシンテッポウユリ「あきた清ひめ」の育成

一般的なユリは花粉が花弁や衣服などを汚すことから、需要の高い無花粉ユリによって本県花きの販売拡大を図るため、農業試験場において、花粉のできないシンテッポウユリ「あきた清ひめ（品種出願公表 第34594号）」を育成した。

（１）本県ユリ生産の状況

シンテッポウユリは本県花きの品目の中で５番目であり、販売額が約８千万円で、県産花きの販売総額に占める割合が４％と少ないながら、花き重点５品目の一つである。

テッポウユリを含めた統計では、鹿児島、高知に次ぐ国内第３位の出荷量で、夏秋期の首都圏市場においては、本県が主要なシェアを占めている。

（２）「あきた清ひめ」の市場性

花粉ができないため、花き販売業者の省力化やクレームの減少等に貢献できること、花がやや小ぶりの上向きであるため、扱い易く、量販のパッキング等に向いていることから、高い市場性があり、新たな需要喚起が大いに期待できる。

（３）「あきた清ひめ」の品種特性とセールスポイント

①　雄しべの葯はできるが、花粉はできない。
②　りん片挿しにより種子系品種とほぼ同じスケジュールで切り花栽培が可能。
③　収穫期は県内の主要品種「雷山２号」よりやや早く、定植年では８月下旬から９月上旬、据置年では７月下旬から８月上旬と物日需要期に当たり、有利販売が可能。
（気温が高い年や地域によっては開花が早まる。）
④　花はやや小ぶりの上向き咲きで、出荷調整の際に取り扱いやすい。
⑤　生花店では開花時に葯を取り除く手間が省略でき、蕾で販売した場合も花弁を汚すリスクがない。

（４）「あきた清ひめ」の名前の由来

花粉で花弁等が汚れず「清らか」で、小ぶりなかわいらしい花姿が「ひめ」とイメージできることから、「あきた清ひめ」と命名した。

【一般的なシンテッポウユリ（左）と
あきた清ひめ（右）の比較】

8　６次産業化の推進に向けた支援

園芸メガ団地等で生産されたにんにくを活用した６次産業化を推進するため、産学官金からなるクラスター協議会が行う一次加工品の商品開発等を支援した。

（１）産地づくりと一体となった加工品開発

北秋田地域では、にんにくを生産する４法人が「北秋田・大館にんにく生産振興協議会」を組織し、メガ団地事業を活用しながら、にんにくの産地化を進めている。

令和元年度に、食品加工を行う(株)元氣屋が同協議会に加入して、にんにくクラスター協議会が設立された。

にんにくクラスター協議会では、令和元年度から２年度にかけて、先行事例調査や試作を行い、生産者と食品加工業者が一体となって一次加工品の商品開発に取り組んだ。

【にんにく加工施設の整備】

（２）にんにく加工施設の整備

(株)元氣屋は、地域内で生産されるにんにくにビジネスチャンスを見出し、加工品の製造能力と衛生管理を強化するため、新時代を勝ち抜く！農業夢プラン事業を活用して加工施設を新たに整備し、むきにんにく、おろし（ペースト)、スライス、パウダーなどの一次加工品を商品化した。

【むきにんにく・おろし等の一次加工品】

（３）農商工等連携事業計画の認定

令和３年２月には、(株)元氣屋と(株)しらかみファーマーズ、(農)ぬかさわ、えつりファーム(株)、(農)樹海ドーム北ファームの５法人による、にんにく加工品の製造・販売に係る事業が、東北経済産業局及び東北農政局から農商工等連携事業計画の認定を受け、にんにくを活用した新たなビジネスをより加速化させている。

【農商工等連携事業計画の認定式】

（４）今後の取組

県内の食品製造業を中心に販路開拓を進めるほか、首都圏で開催される全国規模の展示商談会等にも積極的に参加し、県産にんにくの加工品が食品市場に定着することを目指す。

９　“あきたアグリヴィーナスネットワーク”の活動状況

（１）新たな販売スタイルを模索

農産加工等の起業活動に取り組む女性農業者で組織する「あきたアグリヴィーナスネットワーク」（会員数31名、応援団企業数35社）では、新型コロナウイルスの感染拡大により、マルシェなどの対面販売の機会が減少する中、販売チャネルの拡大を図るため、ネット通販など新たな販売スタイルの確立に向けて活動を行った。

（２）販路拡大の取組

会員が製造販売する加工品の販路を拡大するため、秋田駅前大屋根通りにおいて開催された「あきた産デーフェア」に出展し、加工品や野菜などを消費者に直接販売した（出展日：令和２年７月18日、10月３～４日、17日）。

また、コロナ禍により活動が制限される中で、非接触型の販売と県外の消費者に向けた販売の仕組みづくりとして、大手通販サイトに商品を出品した。

【秋田駅前のマルシェ出展】

（３）販売コーナーでの一斉販売

期間限定で販売コーナーを設置し、会員の加工品を一斉にＰＲしながら販売した。

①令和２年10月31日～11月29日
　秋田空港国内線ターミナルビル２階
　「秋田空港おみやげ広場　あ・えーる」

②令和２年12月３日～令和３年１月11日
　アトリオン地下１階「秋田県産品プラザ」

【秋田空港での販売】

（４）活動報告会の開催

令和３年１月26日に活動報告会を開催し、コロナ下における販売方法を研修するとともに、応援団企業や会員に対して、取組状況や今後の活動計画をプレゼンテーションしたほか、開発した新商品を試食提供してＰＲした。

【活動報告会】

１０　企業と連携した農産物のＰＲ活動

（１）プレミアムな農産物のブランド化に向けた取組

マーケットインの視点に基づき、生産者と卸売業者や仲卸業者が連携して取り組む、付加価値の高い商品づくりを支援した。

ア　「プレミアムリッチ秋泉」（日本なし・秋泉）

ＪＡあきた湖東果樹部会と丸果秋田県青果(株)が連携し、果重700g 以上、糖度13度以上の果実だけを厳選した「プレミアムリッチ秋泉」を商品化。

イ　「金蜜花火」（りんご・秋田19号）

りんご秋田19号普及推進会と(株)山瀬青果が連携し、蜜入り・芳香といった品種特性を打ち出した「金蜜花火」のネーミングで特選果実の贈答品を商品化。

【贈答用の金蜜花火（秋田19号）】

（２）コロナ下における比内地鶏の家庭向け新商品開発

比内地鶏の外食需要の減少を受けて、(株)タカヤナギ、(株)伊徳、調味料メーカーの日本食研(株)に働きかけ、新たな“おうち料理”の開発・販売に取り組んだ。

８月～10月に、両スーパーマーケット県内全店で、夏から秋に楽しむ新商品を、毎月２品ずつ特別販売し、消費者に向けて、鍋以外の食べ方の提案を行った。

知事による店舗での比内地鶏ＰＲ等が、購買喚起に繋がり、夏から秋にかけての販売量は例年より増加した。

【知事による家庭消費向け比内地鶏ＰＲ】

（３）大手量販店での「美郷れんこん」「あきたしらかみにんにく」の推奨販売会の開催

地産地消の推進と、ブランド化を図るため、イオン東北(株)商品部と生産者が共同で、「美郷れんこん」と「あきたしらかみにんにく」の推奨販売会を開催した。

「美郷れんこん」は、食感や鮮度などについて生鮮バイヤーからの評価が高く、出荷期間中は県内店舗において、他県産から切り替えて、定番商品として販売された。規格外品もイオンの惣菜商品の原材料として採用され、新たな販路開拓につながった。

「あきたしらかみにんにく」については、県内イオン各店舗での生にんにくの販売と、東北全域130店舗で加工品の黒にんにくの販売が開始された。取引が東北全域に拡大したことで、安定した販売先の確保が図られた。

【特設棚によるＰＲ（美郷れんこん）】

１１　農産物の輸出促進に向けた取組

（１）秋田牛の輸出促進

ア　タイ国向け輸出促進

バンコク市内レストラン７店舗において、秋田牛メニューフェアを開催した。緊急事態宣言下で集客が厳しい店もあったが、デリバリーの提供など秋田牛のＰＲに努めた。

また、これまで秋田牛の取扱いのないレストラン等５店舗に秋田牛を提供し、各店舗で試食求評会を行うなど、今後の取引拡大に向けて秋田牛の認知度向上に努めた。

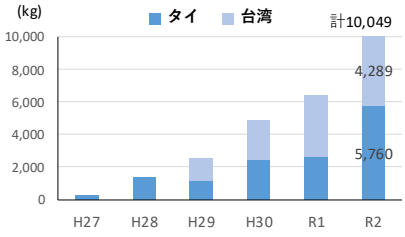

【秋田牛の年度別輸出量】

イ　台湾向け輸出促進

台北市内の高級会員制スーパーにおいて、秋田牛の試食即売会を月１回程度のペースで行ったほか、台北市内を中心にチェーン展開しているレストラン等23店舗において、秋田牛メニューフェアを開催した。

フェアでは、台湾の消費者に向けて、知事のメッセージ動画を店内で流すなど、秋田牛と秋田県のファン獲得に向けてＰＲを行った。

【台湾で提供された秋田牛メニュー】

（２）コメ加工品や青果物の輸出促進

ア　コメ加工品の輸出促進の取組

大潟村の(株)大潟村あきたこまち生産者協会と(株)餃子計画が、国の「食品産業の輸出向けＨＡＣＣＰ等対応施設整備緊急対策事業」を活用し、輸出向けの甘酒や、米粉を使った焼売や餃子の皮の製造機械を整備するとともに、ハラール認証等の海外向け認証取得を行った。

甘酒は海外でも人気があり、香港や台湾を中心に販路を拡大する予定である。

焼売や餃子の皮は、グルテンフリー商品として主に欧米からの引き合いが強まっている。

【輸出向けコメ加工品商品】

イ　台湾向け果実輸出の生産・出荷体制の整備

台湾に県産りんごを輸出するため、検疫条件に対応した防除体系や選果・こん包作業の実証試験を行った。

県かづの果樹センターで秋田紅あかりの防除体系を確立したほか、仲卸業者である(株)松紀の施設が台湾向け選果・こん包施設として登録されるなど、台湾に県産りんごを輸出する体制が整備された。

輸出された秋田紅あかり（330kg）は、台北市内の高級百貨店で試食販売され、鮮やかな外観と濃厚な甘さで好評を博した。

【選果・こん包作業（㈱松紀）】

１２　中山間地域の資源を活用した取組への支援

（１）現状と課題

中山間地域は、経営耕地面積の４割、農業就業人口の５割を占めるなど、本県農業において重要な位置付けにあるものの、平地と比べ自然・経済・社会条件が不利なため、人口減少・高齢化等による農地の荒廃や地域の活力低下が顕著であり、大きな社会問題となっている。

また、狭隘で生産条件が不利な地域でもあることから、土地利用型作物による規模拡大には限界があり、地域資源を活用し、小規模でも一定の所得の維持・確保が図られるような取組が必要である。

（２）これまでの成果

地域資源を活用した新たな取組をソフト・ハードの両面から支援するため、平成26年度から元気な中山間農業応援事業を実施し、令和２年度までに55地域で「地域資源活用プラン」を策定した。

本プランに基づき、米依存からの脱却を図りながら、地域に根差した伝統野菜や冷涼な気候を生かした特産作物の導入、地域資源を活用した６次産業化への取組など、それぞれの地域において特色ある取組が展開された。

中山間地域の資源を生かした取組事例

取組主体	目　的	実施内容	成　果		取組状況
			実施前	実施後	
由利本荘市 33農家	家畜市場を拠点とした肉用牛の生産振興	繁殖雌牛の導入、ロールベーラー、畜舎　等	黒毛和牛 飼養頭数 1,326頭 販売額 678,578千円	黒毛和牛 飼養頭数 1,722頭 販売額 1,024,594千円	
東成瀬村 ８農家	冷涼な気候を活かした新たな「リンドウ」産地の形成	リンドウ新植、支柱ネット、管理機　等	リンドウ 栽培面積 43a 販売額 4,250千円	リンドウ 栽培面積 162a 販売額 15,690千円	

（３）今後の取組

令和３年度までに目標とする60地域でプランを策定できるよう、プラン未策定の地域に対して重点的に事業を周知し、市町村や団体等と連携して、引き続き地域の話し合いをサポートする。

また、これまで認定した「守りたい秋田の里地里山50」の地域において、里地里山の役割や魅力の発信、県内外の企業や大学等との連携・協働による地域活動を支援する。

１３ 秋田米新品種「サキホコレ」のデビュー対策

令和４年のデビューに向けて、確かな品質で安定供給できる生産体制を確立するとともに、デビュー前から期待感を高めていくため、名称の全国公募や発表イベントの開催など、戦略的な情報発信に努めた。

（１）生産体制の確立

ア　作付推奨地域の設定

「あきたこまち」よりも成熟期が９日遅い晩生種であることから、品質や食味、収量の安定確保に必要な登熟気温を確保できる地域を「作付推奨地域」に設定した。

○　133旧旧市町村/243旧旧市町村（15市町村/25市町村）

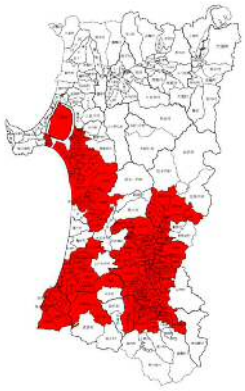

【「サキホコレ」作付推奨地域】

イ　品質・出荷基準の設定

食味のバラツキを抑え、確かな品質の「サキホコレ」を消費者に届けるため、品質・出荷基準を設定した。

○　検査等級　・・・・・・・・　１等又は２等
○　玄米タンパク質含有率・・・・　6.4%以下
○　玄米水分含有率・・　14.0%以上15.0%以下

ウ　生産団体登録制度の創設

生産から出荷までの取組を一元的に推進し、確かな品質で安定供給できる生産体制を確立するため、生産団体登録制度を創設し、令和４年産に係る14団体（719ha）を登録した。

（２）名称の公募等

ア　応募総数

250,893件（応募期間：令和２年４月７日～５月17日）

イ　選考・決定

デザインや米穀の流通・販売などの専門家による選考を経て、最終的に知事が10月に名称を決定した。

【名称発表イベントの様子】

ウ　名称のＰＲ等

○　東京及び秋田市で名称発表イベントを開催した。（11月17日）
○　秋田市内で名称公募優秀作品の授賞式等を開催した。（11月21日）
○　県内外で名称周知キャンペーン（サンプル米の配布、飲食店での先行提供等）や、マスメディア、ＳＮＳ等による情報発信を行った。（11～３月）

１４　優良種子の生産に向けた取組

（１）種子生産における県の基本的な考え方

「種を制する者は世界を制する」と言われるように、本県にとって、米や大豆の種子は、農業の存続はもとより、我が国の食糧基地としての役割を果たす上で、必要不可欠であることから、県では、「主要農作物種子法」廃止後も「主要農作物種子生産要綱」等を制定し、県の責務として優良種子の安定供給に取り組んでいる。

令和３年２月県議会において、議員提案により「秋田県主要農作物種子条例」が制定され、同年４月１日から施行された。本条例では、主要農作物の種子の確保及び供給に関し、基本理念を定め、県の責務及び関係団体等の役割を明らかにするとともに、県が実施する施策その他必要な事項を定めており、県として引き続き、主要農作物の優良な種子の確保と安定的な供給を図っていく。

（２）水稲種子生産の取組

ア　原原種の生産

原種のもととなる原原種の生産は、他の種子生産と大きく異なり、個々の特性を把握できるように苗を１本ずつ手植えし、個体毎に特性を確認しながら厳密に管理している。なお、生産規模は、原種生産に必要な種子量に合わせて調整している。

イ　原種の生産

一般種子の生産に使用する原種の生産は、異品種の混入防止と高品質な種子を確保するため、異株の抜き取りや病害虫防除を徹底し、コンバインや各種選別機等を分解掃除するなど、細心の注意を払って実施している。

一般種子の生産に必要な種子量を確保するために、あきたこまちでは毎年６ha程度、その他の品種では２～３年おきに、必要量に応じた面積で原種を生産している。

県では、原種の生産を主に(農)たねっこに委託しており、その後の採種　計画に影響することのないよう、気象災害等に対する安全性を考慮しながら、原種量を確保している。

ウ　一般種子の生産

農業者が使用する一般種子については、県内17採種組合のほ場約670haにおいて、産米改良協会、ＪＡ及び県による指導と厳格な検査のもとで、優良な種子を生産している。

【出穂期のほ場確認】

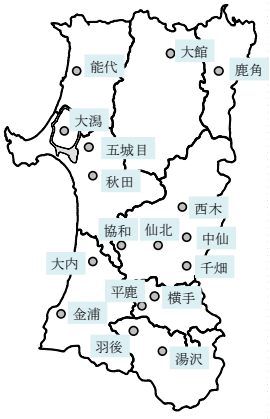

【水稲採種ほ17か所】

１５　日本一を目指す園芸産地づくり

（１）出荷量日本一と消費者から選ばれるえだまめ産地を目指して

ア　年間出荷量は第２位

京浜中央卸売市場（東京都、横浜市、川崎市の中央卸売市場）における年間出荷量は、長雨等による不作から、全国第２位に後退した。

イ　えだまめゆうパック販売

県産えだまめの認知度向上と新たな販路開拓のため、これまで４事業者が県内で展開していた「えだまめゆうパック」について、出荷資材やカタログ等を統一し、「秋田えだまめ」として首都圏等で販売が開始された。

【ゆうパックカタログ】

（２）夏秋ねぎ出荷量日本一産地を目指して

ア　出荷量は２年連続で全国第２位を獲得

京浜中央卸売市場への７～12月の出荷量が、２年連続で全国第２位となった。

イ　ブログ等を活用した県産食材ＰＲ

県産ねぎに対する首都圏消費者の認知度向上のため、情報発信力のある料理家が開発したレシピを、ブログやＳＮＳで広くＰＲした。

【料理家が開発したレシピ】

（３）しいたけ販売三冠王（出荷量、販売額、販売単価）を目指して

ア　２年連続販売三冠王を獲得

京浜中央卸売市場において、２年連続で販売三冠王を獲得した。

イ　生産施設の整備

延べ18事業体を対象に、生産関連施設や選別、パック施設等の整備を支援した。

ウ　幅広い消費者への販促ＰＲ

県産しいたけの認知度向上と販売拡大に向け、料理メディアサイトを活用したレシピコンテストやＳＮＳでの情報発信、量販店でのデジタルサイネージを活用した非接触型のＰＲ活動を展開した。

【デジタルサイネージ】

（４）ダリア出荷量日本一を目指して

ア　ダリア栽培日本一獲得プロジェクト会議の設置

NAMAHAGEダリア育成者やダリア栽培技術アドバイザーなどの関係機関で組織する「ダリア栽培日本一獲得プロジェクト会議」において、ダリア栽培日本一に向けた技術対策や販促活動などについて協議した。

【NAMAHAGEダリア選抜総選挙（大田市場）】

イ　出荷量、販売額の全国順位がランクアップ

ダリア技術アドバイザーなどによるオール秋田の活動が実を結び、ダリア栽培最新統計（平成30年産）にて、出荷量全国第４位（前年５位）、販売金額全国第３位（同５位）にランクアップした。

１６　大規模園芸団地の全県展開に向けた取組

（１）園芸メガ団地等の整備

複合型生産構造への転換を加速するため、平成26年度から園芸品目の生産を飛躍的に拡大する「園芸メガ団地」（１団地で販売額１億円以上）の整備を開始した。複数団地が連携する「ネットワーク団地」（複数団地で販売額１億円以上）や、メガ団地と連携する「サテライト団地」（販売額３千万円以上）も含め、計画的に整備を進めてきた。

（２）園芸メガ団地等の整備状況

令和２年度までに41団地の整備が完了しており、整備中の５団地と令和３年度に新たに着手する４団地を合わせて、令和３年度までに計50団地（園芸団地：40団地、しいたけ団地：10団地）を整備する。

（３）営農のフォローアップ

多くの雇用労力と効率的な労務管理が求められるなど、新たな課題が顕在化していることから、的確な対応ができるよう「メガ団地地域プロジェクトチーム」（ＪＡ・市町村・県等）を組織し、各団地が抱える課題の迅速な把握と課題解決に向けた総合的な支援を行っている。

（４）メガ団地等の成果

整備完了後、販売額は着実に増加しており、令和２年度は次の５団地が販売額１億円以上を達成するなど、成果が現れている。

〔能代市轟団地（６）、横手市十文字団地（４）、湯沢市湯沢・稲川・雄勝団地（２）、男鹿・潟上団地（２）、能代市吹越他３地区（初）　※（）内は連続達成年数〕

また、これまで23団地に93名の新規就農者（雇用就農も含む）が参画しており、地域農業の担い手の受け皿としても大きな役割を果たしている。

県では、ＪＡや市町村と連携しながら大規模団地の全県展開を図り、園芸品目の販売額を40億円程度押し上げることを目指している。

【男鹿・潟上団地】

【横手市十文字団地】

園芸メガ団地等

＜R3までのメガ団地等の整備数＞

	R2まで完了	R3整備（継続）	R3整備（新規）	計
園芸団地	31	5	4	40
しいたけ団地	10	0	0	10
計	41	5	4	50

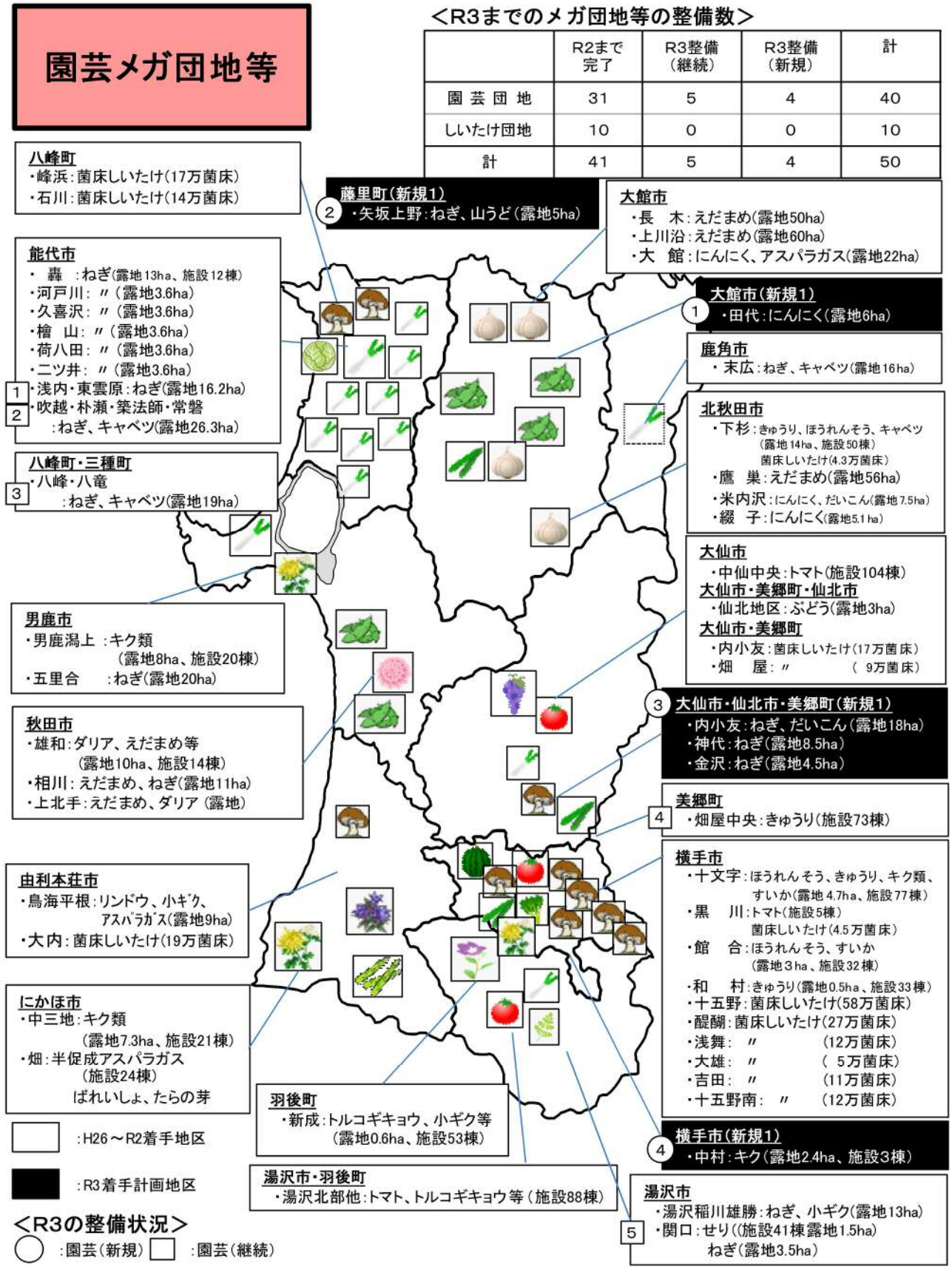

１７　次世代果樹生産システムの実証・普及に向けた取組

～日本なしの盛土式根圏制御栽培による早期多収と省力化～

（１）果樹栽培の課題と対応

果樹栽培は、機械化が困難で労働集約的であることや、定植後の未収益期間が長いことなどが課題であり、若い世代等が新規参入する際の障壁となっている。このため、省力化技術の定着に向けたモデル経営実証ほを県内10か所に設置し、省力栽培の実証と普及を進めている。

（２）新たな省力型の栽培法「盛土式根圏制御栽培」の実証

由利本荘市の農業法人では、経営多角化の一環としてハウスを有効利用した果樹栽培への参入に向け、ハウス内での栽培が可能で、露地栽培よりも省力化が可能な「盛土式根圏制御栽培」の実証に取り組んでいる。

樹種は日本なし、品種は県オリジナル品種の「秋泉」を採用した。

（３）技術の特徴

地面に遮根シートを敷き、その上に培土を盛って樹を栽培する技術であり、樹の生育に適した量の水や液肥を自動で施用することで生育を良好にし、高品質な果実を生産を可能にしている。

また、栽植本数は約160本／10a（慣行栽培の約８倍）と密植しているため、早期多収であるほか、樹形がＹ字仕立てで主枝の高さが80cmと低いため、直線的な作業が可能で省力性が高い。

（４）実証の成果（早期多収・省力化）

慣行栽培は、定植４年目で初収穫、定植10年目の成園時収量が10ａ当たり2.8ｔであるのに対し、盛土式根圏制御栽培は、定植２年目の初収穫で10ａ当たり収量が2.2ｔとなり、初収穫までの期間の半減と、早期多収を実現できた。

また、慣行栽培は棚栽培のため樹高が高く、作業性が悪いため重労働であるが、盛土式根圏制御栽培は樹高が低く、枝や果実の位置が規則的で、作業がしやすく軽労的であった。さらに、ハウス内では病害虫の発生が少なく、防除作業の大幅な省力化が図られた。

（５）今後の取組

定植３年目の成園化以降の収量と品質レベルを明らかにするとともに、他の樹種についても取組を拡大していく。

【盛土式根圏制御栽培】

【「秋泉」の果実】

１８　秋田牛ブランドの確立と販売促進

オール秋田の県産牛ブランド「秋田牛」の有利販売と全国メジャー化を図るため、県内外で「秋田牛」ブランドの浸透を図るとともに、品質向上によるブランド力の強化に取り組んだ。

（１）首都圏量販店における秋田牛販促キャンペーン

首都圏で秋田牛を取り扱う量販店64店舗において、11月１日から30日まで、販売促進キャンペーンを実施した。

参加店舗で秋田牛を購買した消費者からは、新型コロナウィルス感染拡大の影響により外食を控える中、秋田牛で家庭での食事を楽しんでいるといった声や、子供からお年寄りまでおいしく食べられるのでこれからも応援したい、といった声が多数寄せられた。

【首都圏64店舗でキャンペーン】

（２）秋田牛のギフト利用をＰＲ

秋田牛の新たな需要の拡大と、県外における知名度の向上を図るため、「冬ギフトに秋田牛を贈ろうキャンペーン」を実施した。

秋田県内の秋田牛ギフト商品取扱店舗におけるポスター掲示や、テレビ・新聞広告等によるＰＲのほか、クイズに答えて秋田牛が当たるプレゼント企画を実施し、ギフト需要の拡大を図った。

【店頭ポスターで利用を推進】

（３）テレビショッピングに「秋田牛」が登場！

新型コロナウイルス感染拡大により影響を受けた生産者を応援するため、(株)ジャパネットたかたが取り組む「生産者応援プロジェクト」と連携し、５月２日に「秋田牛」と「比内地鶏」をテレビショッピングで販売した。

番組では、秋田県の紹介映像とともに、佐竹知事が出演し、ＰＲメッセージを発信した。

秋田牛の「部位別食べくらべセット」（1.2kg）1,000セットが即日完売と好評を博し、秋田牛の魅力を全国にＰＲできた。

【秋田牛の魅力を全国にＰＲ】

１９　大規模畜産団地等の全県展開に向けた取組状況

本県の畜産の生産基盤強化と畜産を核とした地域活性化を図るため、収益性の高い大規模畜産団地の全県展開を推進しており、令和３年度末までに全県で52団地の整備を計画している。

（１）畜産クラスター事業等を活用した大規模畜産団地の整備

令和２年度には、畜産クラスター事業や県単事業等を活用し、肉用牛で７団地、養豚で１団地の大規模畜産団地が整備され、全県で49団地となった。

この他、肉用牛11、酪農１の計12経営体が施設整備を行い、規模拡大を図っており、今後も規模拡大に意欲的な経営体の取組を重点的に支援していく。

【令和２年度に整備された大規模畜産団地】

経　営	地　区　名	経　営　体　名	目　　標	内　　容
繁殖牛	大仙市中仙	草彅畜産(株)	繁殖牛 50→ 100頭	繁殖牛舎１棟、堆肥舎１棟
繁殖牛	大仙市中仙	個別経営体	繁殖牛 50→ 80頭	繁殖牛舎２棟
繁殖牛	由利本荘市矢島	個別経営体	繁殖牛 50→ 100頭	繁殖牛舎２棟、堆肥舎１棟
肥育牛	大仙市西仙北	個別経営体	肥育牛300→ 400頭	肥育牛舎１棟
肥育牛	男鹿市角間崎	(農)大進農場	肥育牛 70→ 400頭	肥育牛舎２棟、飼料庫他
肉牛一貫	鹿角市八幡平	個別経営体	繁殖牛 70→ 80頭 肥育牛 25→ 35頭	素牛導入等
肉牛一貫	秋田市河辺	(株)さいとうファーム	繁殖牛 56→ 147頭 肥育牛 0→ 100頭	繁殖牛舎１棟、肥育牛舎１棟、堆肥舎２棟
養　豚	三種町八竜	(株)ナカショク みたね繁殖農場	繁殖豚 0→ 2千頭	繁殖豚舎５棟、糞尿処理施設等

（２）若い担い手のフォローアップ

若い担い手の早期の経営安定を図り、秋田牛の生産基盤を強化するため、規模拡大を行った若い担い手12戸(県北２、中央５、県南５）を重点指導対象とし、地域振興局や家畜保健衛生所、市町村、ＪＡ等畜産関係機関からなる指導チームによる巡回指導を実施した。

巡回指導では、技術・経営面の課題を抽出するとともに、超音波画像診断装置による繁殖検診や子牛育成に関する飼養管理指導を行った。

【超音波画像診断装置による繁殖管理指導】

（３）食肉・食鳥処理施設の整備

畜産の生産基盤の拡大とともに、食肉の生産・流通体制の強化を図るため、食肉処理場（２か所）と食鳥処理場（４か所）における製品の高品質化及び作業の効率化に必要な施設整備を支援した。

加えて、(株)秋田県食肉流通公社の台湾輸出向け牛肉処理施設認定に必要な施設改修を支援し、同社では令和２年８月に厚生労働省から認定を受けた。

【(株) ミートランドが導入した容器洗浄機】

大規模畜産団地

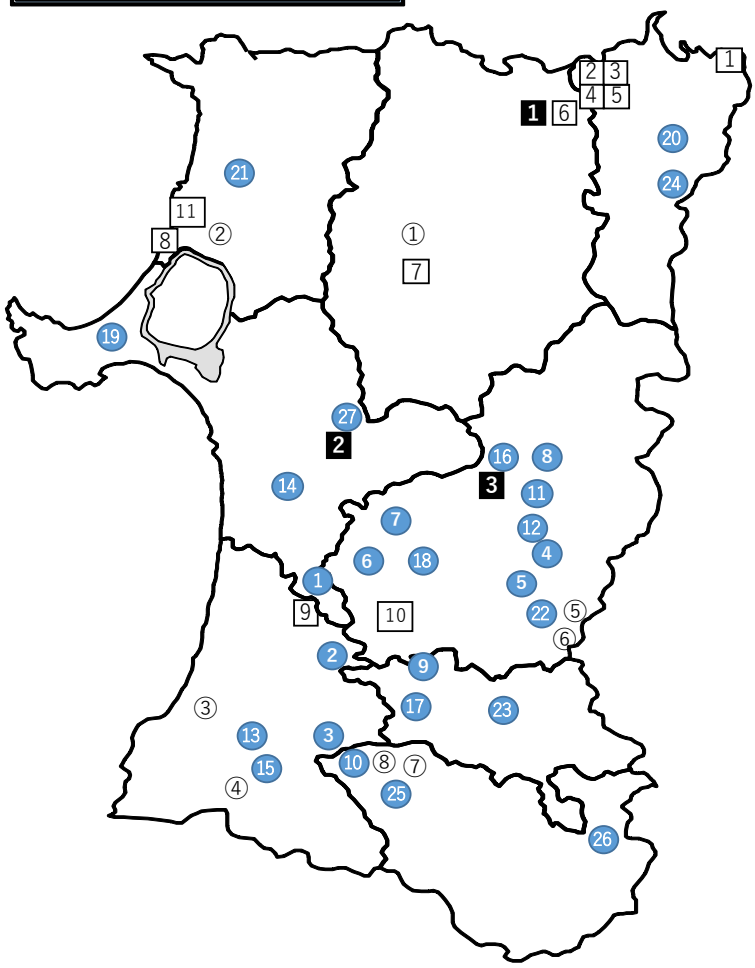

R２整備地区

■これまでの実績と今後の計画

	R元まで完了	R２実績	R３計画	計
肉用牛	20	7	1	28
酪農	8	-	-	8
養豚	10	1	2	13
採卵鶏	3	-	-	3
計	41	8 (49)	3 (52)	52

＜肉用牛＞ 繁殖概ね100頭
肥育牛概ね500頭以上

No.	経営体名	
1	個別経営体（秋田市雄和）	繁殖
2	個別経営体（由利本荘市大内）	
3	(株)たかはし畜産（由利本荘市東由利）	
4	タカハシ畜産(株)（大仙市中仙）	
5	個別経営体（大仙市仙北）	
6	(農)ビクトリーファーム（大仙市協和）	
7	(株)茂木農場（大仙市協和）	
8	(農)藤村農場（仙北市田沢湖）	
9	(農)夏美沢高原ﾌｧｰﾑ（横手市大森）	
10	個別経営体（羽後町）	
11	**草翁畜産(株)（大仙市中仙）**	
12	**個別経営体（大仙市中仙）**	
13	**個別経営体(由利本荘市矢島)**	
14	(株)寿牧場（秋田市河辺）	肥育
15	個別経営体（由利本荘市矢島）	
16	(株)秋田仙北夢牧場（仙北市角館）	
17	(有)マルケンファーム（横手市雄物川）	
18	**個別経営体（大仙市西仙北）**	
19	**(農)大進農場（男鹿市若美）**	
20	鹿角市かづの牛生産施設（鹿角市）	一貫
21	個別経営体（能代市）	
22	(農)斉藤牧場（美郷町千畑）	
23	個別経営体（横手市）	
24	**個別経営体（鹿角市）**	
25	個別経営体（羽後町）	
26	(株)赤べこ仙人ﾌｧｰﾑ（東成瀬村）	
27	**(株)さいとうファーム（秋田市河辺）**	

＜養豚＞母豚概ね1,000頭以上

No.	経営体名
1	(株)インターファーム（鹿角市）
2	(有)ポークランド（小坂町）
3	(有)十和田高原ファーム（小坂町）
4	(有)ファームランド（小坂町）
5	(有)ポークランド第２農場（小坂町）
6	(株)ユキザワ（大館市）
7	(有)森吉牧場（北秋田市森吉）
8	(株)ﾅｶｼｮｸ八竜繁殖GPｾﾝﾀｰ（三種町八竜）
9	全農畜産サービス由利本荘ＳＰＦ豚センター（由利本荘市大内）
10	全農畜産サービス秋田大仙ＳＰＦ豚センター（大仙市南外）
11	**(株)ナカショクみたね繁殖農場（三種町八竜）**

＜採卵鶏＞採卵鶏概ね30万羽以上

No.	経営体名
1	(有)大館ファーム（大館市）
2	(株)中条たまご秋田農場（秋田市河辺）
3	(有)藤原養鶏場（仙北市角館）

＜酪農＞経産牛概ね100頭以上

No.	経営体名
①	個別経営体（北秋田市森吉）
②	(農)細越牧場（三種町山本）
③	(農)新林牧場（由利本荘市西目）
④	(農)鳥海高原花立牧場（由利本荘市矢島）
⑤	個別経営体（美郷町千畑）
⑥	(農)べごっこ農場（美郷町千畑）
⑦	(株)菅与デアリーファーム（羽後町）
⑧	個別経営体（羽後町）

２０　豚熱等重大な動物感染症の侵入防止に向けた取組

国内で発生が続いている豚熱の発生を予防するため、令和３年１月から養豚場で予防ワクチンの接種を開始するとともに、豚熱等重大な動物感染症の養豚場への侵入防止を図るため、防疫演習や防護柵の設置支援を行った。

（１）養豚場におけるワクチン接種

令和２年12月、山形県鶴岡市の養豚場で東北初となる豚熱の感染が確認されたほか、同県小国町で野生イノシシの感染が確認されるなど、緊迫した状況となった。これを受け、豚熱予防的ワクチン接種プログラムを国に提出し、令和３年１月18日から全82養豚場でワクチン接種を開始した。

＜実施状況＞

接種期間：令和３年１月18日～４月27日

接種頭数：223千頭

【ワクチン接種作業の状況】

（２）防疫演習の実施

豚熱や高病原性鳥インフルエンザなど重大な動物感染症が発生した場合、速やかに患畜等の殺処分や埋却作業、消毒ポイントの運営等を開始する必要がある。このため、万が一感染症が発生した場合に迅速に対応できるよう、県や市町村、関係団体等が連携し、実際の対応を想定した防疫演習を実施した。

＜実施状況＞

実施機関：各地域振興局、家畜保健衛生所

実施内容：机上演習、実地演習　計９回

【防疫演習（車両消毒）】

（３）養豚場における防護柵の設置を推進

家畜伝染病予防法改正により、養豚場周囲への野生イノシシの侵入防止のための防護柵設置が義務化されたことに対応し、県内養豚場の防護柵設置を支援している。

令和２年度は15農場の防護柵設置を支援し、全82養豚場で設置が完了した。

【畜舎周囲の防護柵】

２１　三位一体の「あきた型ほ場整備」の実施

（１）ほ場整備の重点的な実施

第３期ふるさと秋田農林水産ビジョンにおいて、年間整備目標を500haから800haに拡大し、農地中間管理事業による農地集積、園芸メガ団地等の園芸振興施策と三位一体となった「あきた型ほ場整備」を重点的に推進した。

■　令和２年度の整備面積　819ha

（２）農地中間管理事業による農地集積

ほ場整備と併せて集積に取り組む地区を農地中間管理事業モデル地区に指定し、関係機関が連携して支援活動を実施した。

■　令和２年度末時点のモデル指定地区（ほ場整備関連）　83地区

（３）園芸メガ団地事業との連携

ほ場整備地区における園芸メガ団地整備について、市町村や関係ＪＡとの連携を強化し、事業工程等の調整を図りながら効果的に実施した。

■　ほ場整備と一体的に整備した園芸メガ団地（Ｒ２時点）　14地区

〈「あきた型ほ場整備」の実施状況〉

男鹿市五里合地区　受益面積：249.4ha　工期：平成27年度～令和４年度

○　農地中間管理事業を有効に活用し、地区内農地の99％を担い手へ集積した。更に高収益作物関連支援事業により、導入１年目の種子・肥料等の営農に要する経費を補助することで、高収益作物の導入及び定着を推進している。

○　「(農)いりあいファーム滝の頭」と「(株)おがフロンティアファーム」の２法人が地区の主たる法人として連携し、メガ団地等大規模園芸拠点整備事業によるねぎの育苗用パイプハウスや全自動収穫機等の作業機械の導入を行い、加工・業務用向けを中心とした大規模園芸拠点を形成している。

【ねぎの収穫作業と調製選別作業】

【園芸団地全景】

２２　農業用ため池の防災・減災対策の推進

近年、局地化・頻発化する豪雨や大規模地震等により農業用ため池が決壊し、農地や農業用施設に被害が発生しているほか、人家・公共施設の被災が懸念されていることから、特に、下流に人家等があり防災上重要な防災重点農業用ため池については、ハード・ソフト両面における防災・減災対策の推進が急務となっている。

（１）ため池特措法に関する取組

防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法（ため池特措法）が、令和２年10月１日に施行され、同法に基づき次の取組を行った。

ア　令和２年10月27日、土地改良事業団体連合会内に、ため池の保全管理の相談窓口となる「秋田県ため池保全サポートセンター」を開設した。令和３年度からは、現地パトロールや研修会の開催等を予定している。

イ　令和３年３月11日、「秋田県ため池保全市町村協議会」を開催し、関係市町村とため池のハード・ソフト対策に関する協議を行い、防災重点農業用ため池の防災工事等の集中的かつ計画的な推進を図るため、「防災工事等推進計画」を策定した。

（２）ため池の防災・減災に関するソフト対策の実施

ア　市町村と連携し、ため池ハザードマップの作成と公表を早急に進め、マップを活用した防災訓練を実施した。

■令和２年度ため池防災訓練実施　２か所

イ　遠方においても安全かつ確実にため池の水位を管理できるよう、ＩＣＴを活用した「ため池監視システム」をモデル的に整備し、豪雨時等に迅速な対応ができる管理体制を構築した。

■令和２年度ため池監視システム整備　３か所

【大仙市前沢ため池の防災訓練（地域住民の避難誘導）】

【避難状況についての説明と講評】

（３）ため池のハード対策の推進

防災重点農業用ため池を中心として計画的に補強工事等を進めるとともに、新工法の導入により工期短縮を図るなど、ハード事業の円滑な推進を図った。

■令和２年度ハード対策実施　30地区

【改修工事が完了した男鹿市丸森ため池】

２３　港外におけるギバサ養殖の検証

（１）現状と課題

近年、ギバサ（アカモク）の需要が全国的に増えているが、本県のギバサの漁獲量は年による変動が大きく、県内の加工原料需要に対応できていないことから、養殖による生産拡大と安定的な原料確保が求められている。

一方、ギバサの養殖は、静穏域での養殖試験に成功しているものの、実施できる場所が一部漁港内に限られ、実用化には至っていない。

（２）検証内容

養殖用種苗の量産技術を開発するため、令和２年５月上旬に、採取したギバサの母藻から種（受精卵）を採取して、水産振興センター屋外の水槽で種苗生産を行った。

また、波浪の影響が大きい港外での養殖技術の確立を図るため、生産した種苗を用いて、同年10月下旬～11月上旬に男鹿市西黒沢、戸賀、八峰町岩館の３海域で養殖試験を行い、その後の生育状況を調査した。

（３）結果

ア　種苗生産

量産化を図るために施設を大型化したところ、ギバサ種苗の成長にムラが生じたことから、次年度は種苗生産方法の再検討を行う。

イ　養殖試験

岩館海域では、波浪による脱落を防ぐため、港内で行った方法を改良し、種苗のついた基質を細断して養殖試験を実施した結果、２か月経過後も基質の脱落が見られなかったことから、養殖施設改良により港外での養殖が可能となり得ることが示された。

戸賀・西黒沢海域では、令和３年４月現在で１ｍ程度まで伸長しており、種苗サイズが大きいほど生残及び伸長が良好である傾向が見られたことから、今後は種苗サイズの大型化について技術確立を図っていく。

【ギバサの種苗生産】

【改良版養殖施設（岩館）】

【生育状況（R3.3 西黒沢）】

２４　県産水産物の認知度向上、消費拡大に向けた取組

旬の地魚をＰＲし、県産水産物の消費拡大を図るため、「秋田のさかなを食べようキャンペーン」を年５回実施するとともに、「あきたの地魚販売会」と称した物販・飲食イベントやドライブスルー販売を実施した。

（１）秋田のさかなを食べようキャンペーン

令和２年５月にマダイ、８月にサザエ、10月にサケ・白身魚、12月にハタハタ、令和３年２月にタラをテーマとして、キャンペーンを実施し、県内のスーパーマーケット等をはじめとした小売店で、魚料理のレシピを配布した。

【小売店でのキャンペーン】

（２）県庁食堂との連携

県庁食堂において、マダイ及びタラを使用した特製メニューを提供した。

それぞれ約１か月間、週２～３回、30食程度を提供したところ、テレビや新聞にも取り上げられる等好評を博し、県産地魚の効果的なＰＲに繋がった。

【特製メニューの提供】

（３）あきたの地魚販売会（ドライブスルー販売）

令和３年３月に、道の駅おがで、県内水産加工業者の商品を詰め合わせたセット商品の販売や地魚料理ブースの出店、しょっつる鍋の振舞い等のイベントを行うとともに、コロナ下に対応したドライブスルー販売を試験的に実施した。

ドライブスルー販売は、県内で前例のない取組であったが、50台以上の利用があり、開始から２時間で完売するなど、県民の関心の高さがうかがわれた。

参加した水産加工業者からは「同様の形式で独自に販売会を開催してみたい」といった意欲的な発言があり、今後、ウィズコロナの状況下でも有効な販売手法となり得ると考えられる。

【地魚ＰＲブース】

【ドライブスルー販売】

２５　コロナ下における林業・木材産業の経営安定対策

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う木材需要の落ち込みによる、林業経営体や木材加工企業等での生産・販売環境の悪化に対応するため、林業経営体での雇用対策や、木材製品の販売促進支援等を行った。

（１）林業経営体の雇用維持

ア　雇用の維持

素材生産が減少した林業経営体の経営と雇用の維持を図るため、県営林の保育（192ha）を実施したほか、里山林における除伐や整理伐等（49ha）、ナラ林の健全化に繋がる更新伐（67ha）、低コスト再造林（210ha）に対する支援を行った。

また、林業経営体の経営継続や雇用の維持に関する相談体制を強化するため、(公財)秋田県林業労働対策基金に林業雇用アドバイザーを設置し、林業経営体の相談を受けるとともに、助言等を行った。

【広葉樹整理伐】

イ　人材の育成

林業大学校における研修生の継続的な学習を支援するため、オンライン授業等が可能となるリモート環境整備等を実施した。

【低コスト再造林】

（２）木材製品の販売促進

ア　木材製品の品質維持

木材加工企業の製品在庫の増加に対応するため、木材加工企業４社に対して、木製品保管施設の整備に係る経費を補助した。

イ　県外出荷の促進

県外への製材品の販売を促進するため、県外に製材品を販売している木材加工企業32社に対して運搬費用を補助した。

ウ　輸出の促進

新たな県産材の販路拡大のために、海外に製材品を輸出する木材加工企業１社が行う木材乾燥施設の整備を支援した。

また、製材品の輸出に取り組む木材加工企業３社のコンテナ輸出（50コンテナ分）に係る経費を補助した。

【木製品保管施設】

２６　県産材の需要拡大に向けた取組

木材需要の大きなシェアを占める住宅分野での県産材の利用拡大と、都市部における木材利用の促進など、非住宅分野での県産材の需要拡大に向けた取組を総合的に推進した。

（１）住宅分野でのシェア獲得

ア　県内での取組

住宅の構造材や内装等での県産材利用を促進するため、工務店グループ等が行う住宅の建築400戸を支援した。

また、構造見学会や完成内覧会等を通したＰＲ活動を行う16グループを支援した。

【（県内住宅）完成内覧会】

イ　県外での取組

首都圏等県外において、住宅の構造材等に県産材を一定量以上利用する新築住宅250戸の施主に対し、県産農産品等と交換可能なポイントを交付した。

【（県外住宅）チラシ】

（２）非住宅分野での新たな需要の創出

ア　県内での取組

非住宅建築物の木造化・木質化に精通した人材を育成するため、建築を学ぶ学生を対象とした木材利用提案コンクールや技術者研修の開催、非住宅木造建築物の設計に対する支援、モデルとなる非住宅建築物の表彰を実施した。

また、中高層建築物に使用できる２時間木質耐火部材の開発等を進めている。

【モデルとなる建築物の表彰式】

イ　県外での取組

首都圏等県外における販路拡大のために、県産内装材ＷＥＢカタログの製作とＰＲを進めた。

また、産学官で構成する会議を設置し首都圏等のニーズや需要情報を把握するとともに、実需者からの相談等に対応する窓口を秋田県木材産業協同組合連合会に設けるなど新たな需要の獲得に向けた取組を実施している。

【内装材ＷＥＢカタログ】

２７　秋田スギ一般流通材を活用した木造畜舎の取組

本県の森林資源が利用期を迎える中、少子高齢化等により住宅着工戸数が減り、住宅向け木材需要は長期的に減少すると予測されていることから、これまで木材利用が低位であった非住宅分野において秋田スギの活用を促進するため、畜舎建築における秋田スギ一般流通材活用モデルを開発した。

令和３年２月には、県内企業がトラス生産装置を導入し、県内一貫生産が可能となったことで流通コストの削減が見込まれており、令和３年度は大規模な豚舎や能代市の福祉施設の建築に採用が予定される等、非住宅建築物にも秋田スギトラスの利用が広がっており、更なる普及が期待される。

（１）産学官連携による畜舎の開発

秋田県立大学を中心として、県内の畜産農家、設計事務所、製材工場、プレカット工場等と連携して、構造計算や材料調達といった、畜舎におけるスギ利用の課題を解決し、県産材を活用できる仕組みを開発した。

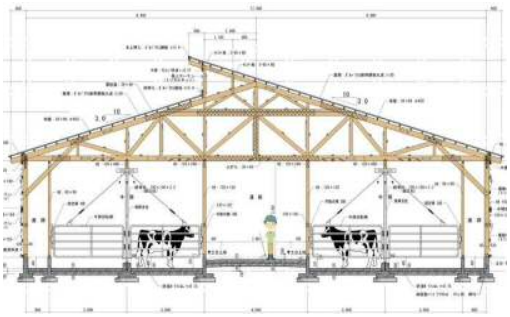

【畜舎の断面図】

（２）一般流通材を活用したトラス構造

木材を三角形に組むトラス構造の材料として秋田スギ一般流通材を用いることで、低コスト化と構造性能の両立を実現した。

トラス構造の採用にあたり、秋田県立大学木材高度加工研究所における実大試験により、構造性能と安全性を確認している。

【トラス構造の採用】

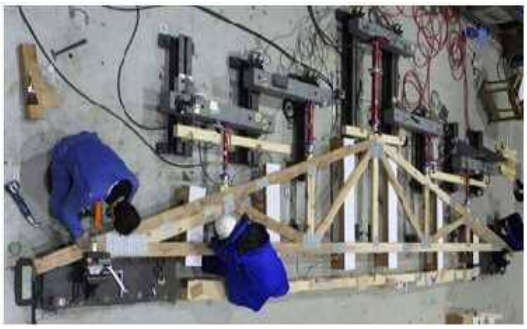

【秋田県立大学での実大試験】

（３）現地見学会によるＰＲ

令和２年10月に大仙市豊川において、秋田スギトラスを活用した畜舎の現地見学会を開催したところ、関係者等約90名の参加があったほか、新聞や地元テレビ局のニュース等に大きく取り上げられ、成果の周知とＰＲが図られた。

【現地見学会の様子】

２８　秋田林業大学校の取組状況

（１）開講６年目を迎え実践力を高める研修を実施

令和２年度は、秋田林業大学校に第６期生16名を迎え、２学年合わせて31名の研修を実施した。

ア　研修内容

【１年生】

・研修時間：1,194時間／年

・研修内容：①講義465時間（森林の生態、森林施業、森林病害虫、木材加工・流通等）
②実習・資格講習729時間（森林機能保全、森林調査、林業機械基礎等）
※インターンシップ　28日間

【ﾁｪｰﾝｿｰのﾒﾝﾃﾅﾝｽ研修】

【２年生】

・研修時間：1,194時間／年

・研修内容：①講義408時間（林業・木材産業の基礎、林業マネジメント、森林測量等）
②実習・資格講習786時間
（森林施業、森林病害虫、林業機械総合実践等）
※インターンシップ　47日間

イ　第５期生の就職状況

15名の修了生全員が「秋田県林業技術管理士※」に認定され、県内の林業関係企業に就職した。

就職先は、森林組合４名、林業会社９名、木材加工会社２名となっている。

※県発注の森林整備関係業務における専門技術員の資格

【林業機械による研修】

（２）労働安全衛生を意識した研修内容の実施

チェーンソーの伐倒作業に伴う労働災害を未然に防止するため、最新装置を活用した正しい伐倒方法及び林業労働災害を体験できるＶＲ（バーチャルリアリティ）を取り入れ、林業労働安全衛生を意識した研修を実施した。

【ｶﾞｲﾄﾞﾚｰｻﾞｰを使った伐倒研修】

【林業労働災害VRｼﾐｭﾚｰﾀによる労働安全研修】

２９　クマの出没抑制に向けた緩衝帯等の整備

近年、ツキノワグマ等の野生動物が民家近くに出没し、人的被害や農作物被害が確認されているため、人里に近接する森林を整備し、野生動物の出没抑制を図るとともに、森林環境の保全や景観の向上に取り組んだ。

（１）森づくり税を活用した緩衝帯等整備

平成29年度に水と緑の森づくり税事業の見直しを行い、平成30年度からクマ被害対策などの森林をめぐる新たな 課題に対応した緩衝帯等の整備を実施している。

これまで、人的被害などのおそれがある森林において緩衝帯整備を支援したほか、主要道路や通学路沿い等で藪化・過密化している森林の下刈りや除伐などを支援した。

緩衝帯等整備の実績　　単位:ha、千円

年度	H30年度実績	R元年度実績	R2年度実績	R3年度計画
整備面積	59	113	54	169
事業費	17,656	32,431	42,653	67,873
実施市町村	14	14	15	17

（２）横手市の取組事例

ア　取組概要

平成29年４月頃から、横手公園や周辺区域でツキノワグマの出没が相次いだため、水と緑の森づくり税を活用して、藪化、過密化している森林の除伐、下刈りを実施し、出会い頭のクマとの接触を予防するための緩衝帯を整備した。

イ　横手公園における整備面積とクマの目撃情報等

単位：件、頭、ha

項目		H29(整備前)	H30(整備中)	R元(整備後)	R２(整備後)
目撃情報		15	9	4	4
捕獲数		3	0	1	0
整備面積	除伐		5.60	6.40	10.90
	下刈り		―	―	5.40

ウ　取組の成果等

整備前と比較して、横手公園周辺での目撃情報、捕獲頭数とも大幅に減少したほか、横手城南高校、横手南小学校周辺の整備でも効果が確認されている。令和３年度は、目撃情報の多い山内地域の山内小学校周辺で緩衝帯を整備する予定である。